

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.88

2014.3.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.88 目次

平成 25 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告	2-5
列車に衝突し収容したオジロワシの治療・リハビリとその後について	6-8
島根県傷病野生鳥獣救護講習会のレポート	9
平成 25 年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告	10
新任のご挨拶	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

平成 25 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告

WRV事務局 箕輪 多津男

平成 25 年 12 月 14 日(土)に、恒例となりました「野生動物救護獣医師協会講習会」(WRV 東京都支部・主催、WRV 本部・共催)を、ホテルローズガーデン新宿・ローズルームにて開催いたしました。

本講習会には 50 名を大きく超える参加者がありましたが、野生動物の救護に携わっておられる獣医師や病院関係者の方々のほか、主に獣医学や動物看護学、あるいは環境保全学等を学んでおられる大学生および専門学校生など、今回も若い年齢層の姿が多く見られ、大変熱気のある講習会となりました。

当日は、まず WRV の新妻勲夫会長より、開会の挨拶とともに、講習会の主旨、および野生動物救護事業等に関する近況について語っていただきました。



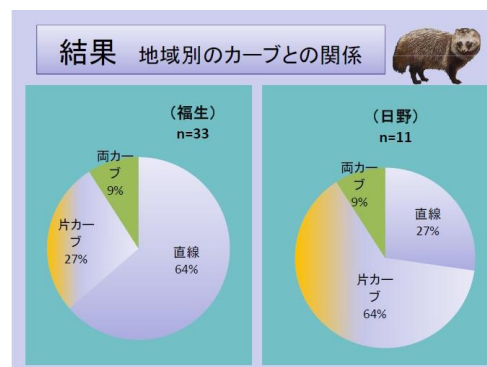
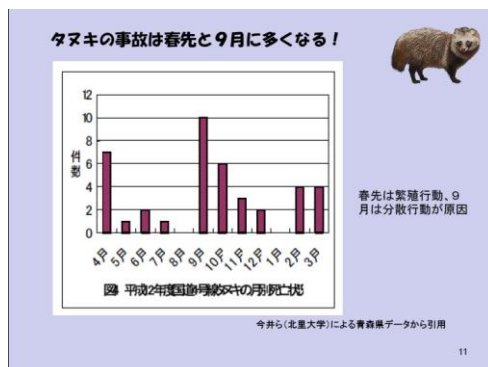
WRV・新妻勲夫会長



講師：梶ヶ谷 博先生

引き続き、今回の講習会の講師で、WRV の研究部長も務めていただいている、日本獣医生命科学大学・教授の梶ヶ谷 博(かじがや ひろし)先生より、「野生鳥獣における衝突事故のメカニズム」というタイトルでご講演を賜りました。梶ヶ谷先生はこれまで、鳥類の病理鑑定や解剖学を始め、野生鳥獣の行動・生態学、動物園動物の飼育環境評価、野生動物による農業被害対策等の研究に携わってこられましたが、近年、その中でも特に小型哺乳類や野鳥の衝突事故関連の調査・研究に力を入れてこられました。今回は、その分野における研究成果の一部をご披露いただいた次第です。

ご講演ではまず、小型哺乳類の代表として、タヌキの交通事故(ロードキル)に関するお話をいただきました。タヌキは多様な餌を採取する言わば雑食性の動物で、季節により餌を求めて移動を繰り返します。また、タヌキの行動圏は人の生活圏と重なっていることもあり、その中を道路が縦横に通っています。こうした環境やタヌキの行動特性が、交通事故を引き起こす大きな要因となっているようです。特にタヌキの交通事故の発生件数は、春先と秋頃に多くなる傾向が見られますが、春先は繁殖行動の開始時期で、オスがメスを求めて活発に移動するため、一方秋頃は、その年生まれの慣れない幼獣が分散行動を取るようになることが、事故を増やす原因となっているようです。

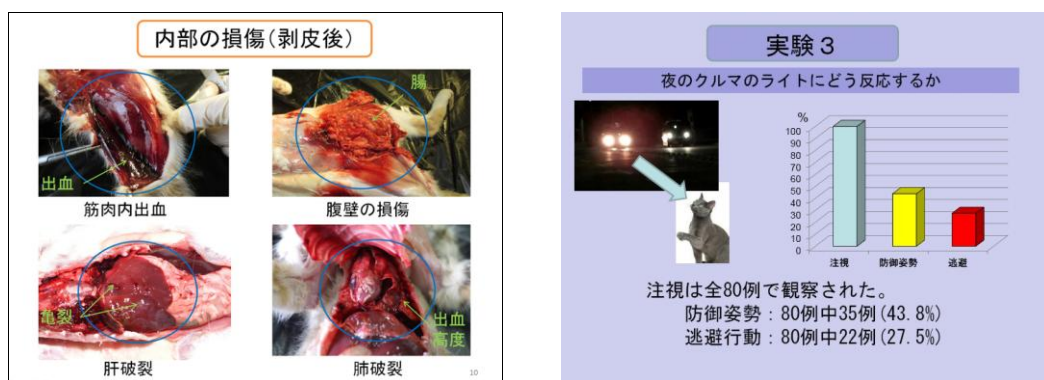


梶ヶ谷先生より提供いただいた資料より

また、交通事故の発生については、見通しの悪いカーブだけでなく、直線道路でも同程度に多く確認されているようです。交通事故のケースとしては、左右のどちらかの車輪に轢かれてしまうほか、正面のバンパーに巻き込まれたり、複数の車両に続けて轢かれてしまうケース等があるようで、これまでの検屍の状況からは、複合的な外傷例が多く見られるとのことでした。

一方、交通事故の大半は夜間に起きており、その原因としては、車の「すれ違い用前照灯」が40mの距離までしか照らすことができず、例えば時速50kmで走行していた場合、運転手が前方に動くタヌキに気付いた場合でも3秒以内にはそこに到達してしまうため、もはや避けることができず事故に至ってしまうことになるようです。

次に、タヌキと同様に最も交通事故例の多い動物として、飼育動物でもあるネコを取り上げていただきました。ネコの交通事故については、やはり成熟個体よりも若い個体に多く見られるようですが、これまでの検屍の結果などから、頭部の外傷は明らかなが多いものの、胴体の外傷はあまりはっきりせず、むしろ解剖してみると内部の損傷が激しいことが多いようです。



梶ヶ谷先生より提供いただいた資料より

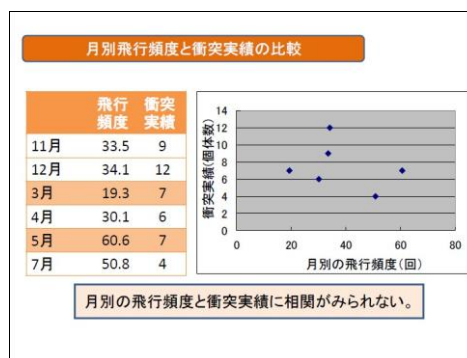
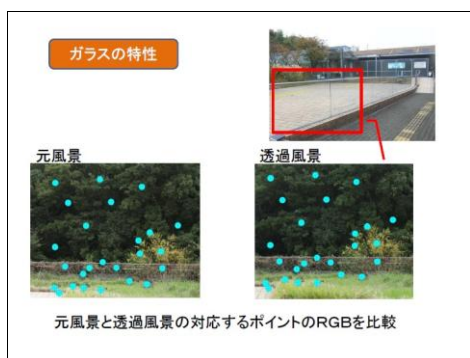
ネコの交通事故は、それぞれのなわばりの内部である民家の近くで発生することが大半です。また、昼夜におけるネコの車に対する反応を見るべく、野外の道路沿いで行った実験の結果などから、昼間は反応が鈍く逃避行動も起こりにくい一方、夜間には近づいてくる車、特にそのライトに対して敏感に反応し、逃避行動を起こすということでした。ただし、ネコは車両の接近する直前に飛び出すことが多いため、交通事故に繋がるケースも多く、このように昼夜では交通事故の起こるメカニズムに違いが見られるようです。

では、こうしたタヌキやネコの交通事故の予防対策としてどういった方法が考えられるのか。梶ヶ谷先生からはその実例として、道路の高架化や、逆に道路下にトンネルを開けることにより、彼らが危険な道路を横断せずに向かい側に移動できる環境を整えてあげることや、「動物注意」といった看板を立てることにより、運転手に注意を促すことなどが提案されました。

続いて、もう一つのテーマである野鳥の衝突事故について、ご講演いただきました。

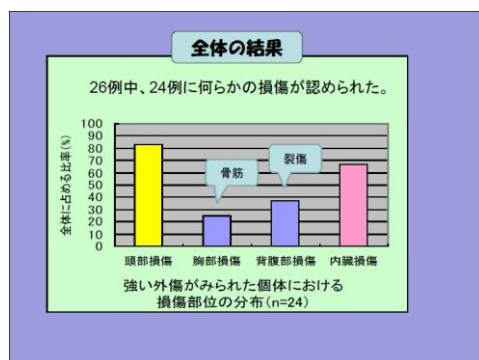
野鳥の衝突事故のうちで、最も多いのがガラス窓への衝突です。これは、ガラス窓に反射して映り込んだり、あるいはガラス窓を透過して見える周辺の風景(特に餌場となる森林等の場合が問題)に向かってそのまま突っ込んでしまう事により、衝突を起こしてしまうという現象で、人為的な野鳥の死傷事故の中でも最も深刻なものの一つとすることができます。野鳥にとって、本物の風景とガラスを通して見る風景の識別が本当に難しいのかどうか、くにたち郷土文化館の施設にあるガラスを使って、実際にその両者の画像解析を行った結果、やはりほとんど識別ができないという結果がでました。よって、ガラス窓への衝突には、かなり必然性があるようです。

なお、同じくくにたち郷土資料館のフィールド等で行われた生態調査結果からは、野鳥の飛行頻度の多少や、飛行頻度の高い時間帯と衝突実績はあまり相関せず、また季節による衝突実績の変動も、一定の傾向を示すようなものではなかったとのことでした。



梶ヶ谷先生より提供いただいた資料より

都内および山梨県内の各所で回収された死体(n=26)の病理解剖検査の結果、衝突死体の損傷は、頭頸部から胸部に集中する傾向が見られ、肺出血や肝臓破裂を中心に内臓損傷が激しいことも大きな特徴であることが明らかとなりました。では、こうした損傷がどのようなメカニズムで起きるのかと言うと、それは単にガラスに衝突した際の衝撃によるものだけでなく、そこから地面に落ちた際(地面激突)に、大きなダメージを受けることも少なくないとのことでした。



梶ヶ谷先生より提供いただいた資料より

こうした野鳥の衝突事故を防ぐための方法として、最も有効なのはやはりカーテンを引くなり、ガラスの背後全面に物を置くなりして、風景の透過や反射を消失させてしまうということになりますが、施設等の事情によりそれができないことも多々あります。そうした際に、紫外線透過率を操作した透明フィルムの装着が、有効な手法であることが披露されました。これは、実際にハトを使い、紫外線透過率の異なるアクリル板やガラス等の先にある餌を、うまく採ることができるかどうかの比較実験による結果を基に示されたもので、今後の衝突事故防止の展望を開くような、画期的な手段の提案であったものと考えられます。

最後に、会場からの質問に丁寧にお答えいただき、ご講演を閉めていただきました。

続いて、WRVの副会長である大窪武彦先生より、「被災地訪問の報告」と題してお話いただきました。

まずは冒頭、訪問先となった石巻市と女川町の震災による被害の概要について説明していただき、石巻市では死者が 2074 人、行方不明者 651 人、ピーク時避難者が 50758 人、女川町では死者が 453 人、行方不明者 374 人、ピーク時避難者が 5720 人と、未曾有の災害であった事が強調されました。また、両地の震災前と震災後の比較写真が提示され、そのあまりの変わり様に、参加者からも深いため息が漏れておりました。

その後、2013 年 6 月 26 日～27 日に現地を訪問された時の状況等について、順次解説していただきました。概要については、既に WRV ニ



講師：大窪武彦副会長

ユースレター・86号にまとめていただいておりますので、そちらも是非ご参照いただければと思いますが、ご講演では1 m以上もの地盤沈下が各地で起きたり、海岸線が大きく変わってしまったりした状況や、期限が限られた仮設住宅に住まわれている方々の今後に向けたこの上なく不安な状況等が語られ、今も震災や洪水の影響は決して軽減されていないことが明らかにされました。

また、被災動物の救護等を目的に設置された「石巻地区動物救護センター」について、実際にご自身も被災されながらも、懸命に現場で活動された獣医師の先生方から、直接聞かれた話の内容を基に語っていただきました。特に人々の生活もままならない状況の中での、犬猫を始めとするペット等の保護や収容、それら保護動物のその後の管理や、持主不在となった動物の譲渡の調整、フードやペット用品の無料配布、さらには感染症予防に関わる諸事業等、貴重な体験談とともに、今後に向けた提言も解説いただき、それぞれの参加者にとって、将来何らかの形で被災地でのボランティア活動に携わることになった時に役立つような、貴重な情報をご提供いただけたものと考えております。本講演により改めて、動物の救護活動も含め、震災に対する対応について一人一人が考えるべく、よい機会になったのではないかと思います。次第です。



石巻地区動物救護センター

- 3/22センター開所
- センターの役割
 - ①被災動物の保護と一時預かり
 - ②保護動物のマッチングや所有権放棄動物の譲渡
 - ③フードやペット用品の無料配布
 - ④無料診療および避妊・去勢
 - ⑤動物情報の一元化
 - ⑥同行避難の避難所、仮設住宅への巡回

大窪武彦副会長より提供いただいた資料より

一連の講演の後、皆川康雄副会長による事業案内及び閉会の挨拶をもって、予定のプログラムは無事終了致しました。その後、同会場にて懇親会を開かせていただきましたが、講師の先生方も含め、参加者の間では活発な情報や意見交換が行われていた模様で、それぞれに充実した一時をお過ごし頂けたようでした。



皆川副会長の閉会あいさつ



日本獣医生命科学大学の加藤卓也先生



東京都鳥獣保護員の村木謙一郎氏

終わりに、講師としてご講演を賜りました梶ヶ谷博先生と大窪武彦先生を始め、本事業にご協力をいただきました方々、あるいは当日ご参加いただきましたすべての方々に対し、改めて心より感謝の意を表したいと存じます。

列車に衝突し収容したオジロワシの治療・リハビリとその後について

(株)猛禽類医学研究所 吉田 勇 磯

2011 年 12 月 19 日、北海道釧路振興局内で JR 北海道職員から、列車とぶつかり死亡したエゾシカの側にうずくまっているオジロワシを発見したと環境省釧路自然環境事務所に連絡が入り、猛禽類医学研究所及び環境省が現場に向かい、個体を保護しました。オジロワシは亜成鳥でした。エゾシカは 16 日に列車にぶつかっており、19 日に JR 職員が轢死体の回収に向かった所、オジロワシを発見したとのことでしたが、ワシの衝突に関しての報告はなく、16 日から 19 日の期間に列車に衝突したと考えられました。

個体の体重は 4432g で痩せておらず、右上腕骨遠位にて開放骨折と両趾に軽度の擦過傷がありました(図 1)。同日に上腕骨の整復手術を行い、開放部より近位端へ逆行性に 4 mm のキルシュナー鋼線を刺入、その後、順行性に押し戻し整復しました。斜骨折断端部はワイヤーにて固定し、翼の背側より IMEX ピンを計 3 本(遠位 1 本、近位 2 本)刺入しました。キルシュナーと IMEX はクランプを用いて創外固定を施しました(図 2)。



図 1 骨折部レントゲン(赤丸内)



図 2 創外固定した翼

術後は、抗生剤及び鎮痛剤、また骨造成を促すためのカルシウム、アリナミン等を経口投与しました。患部の検査は 1 週間毎を目安に行いました。

術後 7 日間は、経過観察の為、横:1.2m、縦:0.9m、高さ 0.8m の金属ケージ(室内)にて飼育しました。その後、一般状態の改善が認められた事から、狭いケージによるストレスを軽減する目的で、横:2.8m、縦:2.5m、高さ:2.1m のケージ(室内)に移動して飼育しました。

術後 26 日目までは骨折部の化骨が充分でなかった為、ケージ内に高さ 0.3m ほどの留まり木のみ設置し、患部の可動を抑制しました。

術後 27 日目にはキルシュナー及び IMEX を抜去しましたが、開放創の縫合箇所には痂皮が巻き込み、完全には皮膚の接合が認められなかった為、痂皮組織除去後、再縫合し、術後 42 日目には創部が完全に癒合し、抜糸を行いました。ピン抜去後は、高さ 1m ほどの留まり木を設置し、胸筋の運動(胸筋は約 7 日間活発に動かさないだけで退縮するため)、また翼の関節部の屈曲や伸展を促すための運動ができる環境を整えました。

そして、術後 48 日目からは、一般状態及び身体能力の改善が見られたので、野生復帰に向けたリハビリを開始しました。個体の状態を鑑み、2 種類のケージを段階的に使い分けました(図 3,4)。



図3 第一段階のリハビリケージ
縦:12m、横:6m、高さ:5.4m



図4 最終段階のリハビリケージ
縦:40m、横:手前 15m・奥 10m
高さ:手前 8m・奥 10m

第一段階のリハビリケージには、ケージ内に高さの異なる留まり木を複数設置しています。治療中は人との距離が近い室内のケージで単体飼育を行っていたので、野外環境(気温、風など)への順応、他個体との競争心、人への警戒心、基礎的な飛翔能力及び採餌能力の回復を目的として、リハビリを行いました。リハビリの進行状況は日々の観察から判断しました。この時点での体重は 4850 g ありました。

個体が自らリハビリとなるような動きを行う様に、移動を促す留まり木の設置、餌の質や量などを工夫しました。餌の質については厳冬期の北海道では外気温が氷点下 10 度以下にもなるため、時に凍ったままの餌を給餌したり、自然界で本来利用している魚種、サケなどを用いました(図 5, 6)。



図5 餌用のサケ(冷凍)



図6 餌用のホッケ(冷凍)

餌の量も毎日飽食させるのではなく、他個体餌を競合する様な量にとどめたり、野外では毎日餌が採れるわけではないので、給餌しない日を敢えて設けたりしました。

リハビリ 60 日目あたりから、高さ約 1.7m の留まり木の利用が頻繁に確認され始めました。個体の羽ばたきは自然で、治療の為に翼を固定していた影響は出ていないようでした。凍った餌の採餌や、他個体への威嚇といった行動にも改善がみられ、いよいよ最終段階のリハビリケージに移動しました。

最終段階のリハビリケージは飛翔能力の回復を主とした構造となっています。ケージ内には、高さ約 8m と 4m の高い留まり木と、高さ 1m ほどの低い留まり木が設置されており、ケージは上方から見ると台形をしています。奥が狭く、高い止まり木を設置しており、この形状は高い留まり木から飛び立ち、手前に飛翔した際に旋回できるように設計されました。

本ケージ収容後は、あえて個体にプレッシャーをかけ、ケージ内を飛びまわらせ、羽ばたきと帆飛を促す、追い込みという訓練を行いました。また、この時個体を観察して、体力、飛び方の評価も同時に行いました。また、生餌を約 2m 四方の大きなバットに入れ、近くに自動撮影装置を設置するなどし、採餌能力も観察しました。

追い込みは、一見個体をいじめているようにも取れる訓練ですが、ワシもエネルギーを使う「飛ぶ」

という行為は必要最低限しか行いません。野外であれば、餌を探す、埤に戻る、渡りを行う、といった生活の中で長短様々な距離の飛翔を行います、ケージの中では最長でも 40m の飛翔しかできません。野外で生活可能な筋力の回復のためには人間がプレッシャーをかけ、ケージ内を何度も飛翔させて鍛える必要があるのです。

最終段階のケージでは、約 1 年間のリハビリを行いました。開始初期の体重は約 5000 g、筋力体力共に衰えている事も有り、最も高い留まり木には留まる事が出来ず、超低空飛翔と地面を走る行動を繰り返すような状態でした。状態を観察しつつ、追い込みを徐々に増やしたところ、高い止まり木にも留まれるようになり、飛翔時間も伸びました。超低空の飛翔と走るという行動を繰り返す訓練でも、体力の回復はでき、重くなりすぎていた体重も減り、飛翔能力が向上したものと考えられました。

その後の追い込みによるリハビリの結果、最終的には、ほぼ連続で 1.6 km (ケージ内を約 20 往復) の距離を飛翔できるようになり、生餌の採餌も効率よく行えるようになりました(図 7, 8)。



図 7 飛翔の様子



図 8 飛翔の様子

2013 年 2 月 21 日に放鳥前に捕獲し、検査を行いました。体重は 4587 g で、検査結果に問題はなかった為、翌 22 日に放鳥しました。放鳥地は厳冬期でも餌が確保できる場所を選択しました。

しかし 2013 年 3 月 28 日に放鳥地の近くにある深さ 1m ほどの河川内で溺れている当個体が発見され、收容されました。各種検査では、骨格、血液性状共に異常はなく、体重も 4700 g (体が濡れていた) ほどで栄養状態も問題ありませんでした。

放鳥後の約 1 ヶ月は野外で問題なく生活していたと考えられ、原因は不明ですが、採餌のため河川に飛び込んだ際に何らかの事象があり溺れたと推察されました。

念のため最終段階のリハビリケージに收容し、訓練を継続しました(図 9)。その後、野外の餌環境が豊富になった頃を見計らい、2013 年 9 月 13 日に再放鳥しました。



図 9 再收容後の飛翔の様子

今回最初の放鳥時には、ケージ内で行えるリハビリはすべて行い、万全の状態になったと判断しましたが、1 か月後に再收容される形になってしまいました。今後の課題として、放鳥の判断基準の見直しと、水深が深い場所での採餌訓練など、新しいリハビリ方法を考えて取り組んでいきたいと思えます。

島根県傷病野生鳥獣救護講習会のレポート

WRV理事・大阪支部長 中 津 賞

島根県獣医師会では県の委託事業として、島根県傷病野生鳥獣救護ドクター事業の一環で、鳥獣関係者ならびに一般市民の方々を対象に、鳥獣保護思想の普及啓発活動の実践を目的として、年1回本講習会が開催されています。今年は2月12日に出雲市で開催され、講師として“野鳥を助ける第1歩”の演題で講演してきました。参加者は獣医師、動物看護師等15名と、さらに島根県立出雲農林高等学校の動物科学科の学生40名も聴講されました。毎年、同校の3年生をこの研修会に招待しているとの事でした。これは、将来の救護従事者を育てる意味からも良い企画と感じました。彼らはとても熱心で、良く聞いてくれていました。なお、島根県では故河内咲夫先生が長年に渡り、地元宍道湖の野鳥の救護に活躍されていましたので、私自身はこれまで、同県での講演の機会はありませんでした。

今回は初めてという事で基礎の基礎をお話ししてきました。2時間と制約された範囲内では実習は出来ませんでしたが、次回からは全日を使って実習も出来ればと思っています。野鳥はあくまで野におけという大原則と、保護によるリスクとメリットの話も交えて解説しました。大阪と違う点は鳥種です。小さな鳥が多い大阪に比べて、島根は宍道湖があり、冬は渡り鳥が大陸から訪れます。大型のコハクチョウ、マガン、ヒシクイの集団越冬地として有名で、多種類の水鳥が湖面を覆っています。鳥インフルエンザの渡来も心配される状況が続いていますが、今のところウイルスの検出例はないとの事でした。「ヒナを拾わないでキャンペーン」には特に力点を置いて解説しました。飛べない若鳥を見つけた時は、親鳥は決して見捨ててはいません。必ず近くに居て、ヒトが立ち去るのを見守っています。この状況で、野鳥を捕らえることは、小さな親切のつもりでも大きな迷惑で、これを誘拐あるいは誤認救護と称しています。私の地元の大阪では、救護原因の第1位がこの誘拐でおおよそ30%を占めます。これも、市民の眼が多すぎる事に由来するものとも思われます。

福島県と北海道では、建物への衝突と交通事故(冬季)が多数を占めます。おそらく島根もこうした傾向でしょう。巣立ち直後のこの時期は社会化と言って、生活の仕方を親鳥にならって行動する事で学んでいます。この時期にヒトが保護してしまうと、これらの経験が全くない状態になるので、たとえうまく回復して放鳥しても、たちまちか餓死するか捕食されてしまいます。ですから保護するのは最終手段です。まず、出血あるいは骨折、明らかな外傷等が無いことを調べてください。あれば保護するのも仕方ない事かもしれません。何も異常がなければ、イヌやネコに襲われないように近くの木々の枝に止まらせるか、そのような木がない時には、足元の枝の混んだ藪の奥などにおいておく事も良い方法です。そして、その場を急いで立ち去るようにします。次の日に、元気無くその場所にまだ居ようなら、改めて保護することも一つの手段かもしれません。

動物病院での治療が終わった段階で、リハビリテーターやボランティアに預託されます。そして放鳥という事になれば、生存率を高めるに、食物連鎖と切り離された飛行と採餌の出来る環境＝リハビリテーションケージが必要となります。しかし、コウノトリやトキなど特定対象種以外には、良い施設が日本にはなかなか無いのが実情です。よって現実にはとりあえず、その個体を自然の仕組みの中に返す、即ち食物連鎖の中に帰して、生き残れる事を期待するしかないのです。幸いな事に経験から言える事は、ハト程度の大きな鳥はかなり生き残る率が高いようです。それより小さな鳥は、おそらく直後に捕食されてしまっているかもしれません。

講演後は、大学時代の同じ研究室の後輩が、浜田市に位置しているご自分の病院を見せてくれました。また翌朝、近くのしまね海洋館のシロイルカを見てきました。ソフトバンクのCMに出てくる“幸せのバブルリング”の見学をしました。その1枚を載せておきますね。





平成 25 年度油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告

WRV 事務局 鈴木 麻衣

平成 12 年度から毎年開催している油等汚染事故対策水鳥救護研修(環境省)ですが、今年度も東京都日野市の環境省水鳥救護研修センターにおいて、第 1 回を平成 25 年 10 月 22 日・23 日、第 2 回を 12 月 3 日・4 日、第 3 回を平成 26 年 1 月 15 日・16 日に開催しました。

各回とも獣医師、動物園水族館関係者、鳥獣保護行政担当者、環境保護団体関係者など、様々な立場から多くの方にご参加頂き、油等流出事故の対応時に、共通認識として求められる知識と技術を習得していただきました。

講義内容は、行政の油等汚染事故対応をはじめ、油等流出事故の基礎知識や油の処理法、水鳥の生態、油汚染鳥の救護法等、幅広い領域を扱っており、各方面の専門家が、自らの豊富な体験談を織り交ぜながら、わかりやすく講演されました。また、参加者には実習として、重油の特性実験や、アイガモを用いた身体検査および洗浄作業、水鳥救護専用のリハビリプール「ワイルドライフ・レスキュー・システム」の展帳・撤去作業等を経験していただきました。一度でも実際の救護過程に沿った作業を経験する事は、有事の際、救護現場に臨む時に大いに役立つものと考えております。

一方、平成 25 年 12 月 18 日には、宮城県仙台市にて現地研修を開催しました。開催地の選定については、これまで油等流出事故が発生した地域で開催してきたという観点と、東日本大震災を経験され防災意識が高まっているということから、特に東北地方に着目し、最終的に仙台市に決定しました。

この研修における質疑応答では、新たな手法として、参加者それぞれに、所属機関での水鳥救護の現状等について発表して頂きました。発表においては、「県内各部署の連携はもちろんのこと、県を越えた連携体制の確立や、NPO・NGO 等民間組織との協力体制を築く必要がある」等、今後の展望に関する意見も述べられ、期待していた展開がみられたので、今回の方法をベースに、参加者がより発言しやすくなるよう改善を加え、次年度以降の研修に活かしていきたいと考えております。また、各位が本研修における受講内容に照らして、それぞれの現状について分析し、今後の具体的な方針や課題の発見に繋がるきっかけを掴んでいただくことを大いに期待するところです。

なお、第 1 回～第 3 回研修および現地研修のいずれの回のアンケート結果においても、「大変参考になった」との意見が多くみられ、油等汚染事故対策のあらましを、各位が把握していただけたものと考えております。研修で得られた知識、技術や人脈を、今後の活動に活かして頂けますよう、願っております。

最後になりましたが、研修開催に当たり多大なご協力を賜りました、(一財)海上災害防止センター、日本環境災害情報センター、(公財)日本野鳥の会、宮城県環境生活部自然保護課の皆様方に、心から御礼申し上げます。



生体（アイガモ）を用いた実習



宮城県環境生活部自然保護課
現地研修開会挨拶



現地研修講義風景

＜新任のご挨拶＞

WRV事務局 曾根 友希恵

この度、4月より野生動物救護獣医師協会にお世話になることとなりました、曾根と申します。学生時代は自然環境の保全管理について学んでおり、神奈川県川崎市にある、野生動物ボランティアセンターの皆川先生（WRV 副会長）にご指導いただいております。

水鳥救護研修センターのある日野市には2月に引っ越して来たばかりです。慣れない土地で不安ばかりでしたが、雪掻きをしている時や凍結した道を恐る恐る歩いていると住民の方が声をかけてくださり、そのお気遣いに心が温かくなりました。

野生動物の保護をしていくには専門家だけでなく地域の方々、ボランティアの方々などたくさんの力が必要です。このような優しい方のいる土地で、人のため、動物のため何ができるか考え、地域の方や会員の皆様の力をお借りしながら保護活動や普及活動をしていきたいと思います。

まだまだ未熟で日々の業務をこなしていくことで精一杯ですが、早く一人前になれるよう励んで参ります。どうぞよろしくお願い致します。



◇お知らせ◇

2014年3月31日をもちまして、事務局の鈴木麻衣さんが退職されることとなりました。

これまでWRVの活動にご尽力いただき、ありがとうございました。なお、鈴木さんには、今後も別の形で本協会の活動をお手伝いいただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【事務局より寄付のお礼】

寄付ご協力者（敬称略）（平成25年11月20日から平成25年2月28日）

- 大和ハウス工業（株）2013.11.20 200,000円 ○寄付金（一般）2013.12.24 白倉 豊 5,000円
○寄付金（神奈川支部）2014.2.1 地球はともだち 28,700円
○寄付金（神奈川支部）2014.2.27 都筑綾花 1,000円

※大和ハウス工業（株）様よりいただいた寄付金につきましては、「野鳥をたすけるはじめての一步」の増刷費用の一部に充てさせていただきました。ここに改めて厚くお礼申し上げます。

事務局日誌 2013.12.17～2014.3.16

=== 12月 ===

- | | |
|---|-------------|
| 17：現地研修・事前打合せ（宮城県庁） | 出席：皆川、箕輪 |
| 18：平成25年度油汚染事故対策水鳥救護研修 現地研修（宮城県仙台市） | 対応：皆川、箕輪、鈴木 |
| 21：自然環境保全センター見学会〔神奈川支部〕 | 対応：皆川 |
| 24：「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン 合同報告会（（公財）日本鳥類保護連盟・会議室） | 出席：皆川、箕輪 |
| 23：ミゾゴイガイド（野毛山動物園）〔神奈川支部〕 | 対応：皆川 |
| 25：WRV ニュースレターNo.87 発行 | |

=== 1月 ===

- | | |
|--|-------------|
| 08：かながわボランティア活動推進基金21 情報交換会世話人会〔神奈川支部〕 | 出席：皆川 |
| 12：第45回ガンカモ生息調査（石神井公園） | 参加：新妻 |
| 13：かながわボランティア団体成長支援事業研修（かながわ県民サポートセンター）〔神奈川支部〕 | 出席：皆川、箕輪、曾根 |

13,25: ミゾゴイガイド (野毛山動物園) [神奈川支部]	対応: 皆川
15: かながわボランティア団体成長支援事業研修 (かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部]	出席: 皆川
15~16: 第3回油汚染対策水鳥救護研修	対応: 新妻、大窪、皆川、箕輪、御厨、鈴木、曾根
17: (公社) 東京都獣医師会 南多摩支部 学術講習会 (水鳥救護研修センター)	出席: 大窪
22: 川崎市立中学生・体験学習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部]	対応: 皆川
23: 川崎市獣医師会賀詞交歓会 [神奈川支部]	出席: 馬場、皆川
24: 東京コミュニケーションアート専門学校特別授業 [神奈川支部]	講師: 皆川
24: 立川事務所・大清掃	対応: 寛、箕輪
26: 滋賀県野生動物リハビリテーター養成講座・第4回講習会 (滋賀県・湖北野鳥センター) [大阪支部]	対応: 中津
28: 神奈川県野生動物リハビリテーター資格認定制度検討委員会	対応: 馬場、皆川
29: 第18回わいわいサロン (かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部]	対応: 皆川
30: 東京青色新年賀詞交歓会 (ホテルメトロポリタン池袋)	出席: 新妻
31: WRV 監査	出席: 新妻、皆川、倉林、小森、寛
31: WRV 東京都支部監査	出席: 新妻、倉林、小森、寛
=== 2月 ===	
01: 野鳥観覧会 (川崎市東高根森林公園) [神奈川支部]	対応: 皆川
04: 神奈川県立大磯高校生・体験学習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部]	対応: 皆川
08: 西日本 J K C 総会 (大泉学園華屋与平)	出席: 新妻
09: 第5回かながわ NPO 映像祭 [神奈川支部]	対応: 皆川
10: 吉田公一元衆議院議員新年会 (サンライフ練馬)	出席: 新妻
12: (公社) 島根県獣医師会・島根県傷病野生鳥獣救護講習会 (島根県出雲市)	講師: 中津
16: 神奈川県野生動物リハビリテーター研修会	
「大型・中型動物の生態と関連法規 神奈川県の外来種対策」(講師: 県自然環境保全課) [神奈川支部]	
17: かながわボランティア団体成長支援事業研修 (かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部]	出席: 皆川
18~19: 東京コミュニケーションアート専門学校特別実習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部]	対応: 皆川
22~23: 野生動物リハビリテーター養成講習会<東京会場> (東京環境工科専門学校)	
対応: 皆川、新妻、大窪、梶ヶ谷、金坂、箕輪、鈴木、曾根	
23: 滋賀県野生動物リハビリテーター養成講座・第5回講習会 (滋賀県・湖北野鳥センター) [大阪支部]	対応: 中津
24: 平成26年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」協賛申込み・締切り	対応: 箕輪
24: テレビ朝日電話取材「熊本市の動物園からニホンジカ脱走」	対応: 皆川
27: 東京コミュニケーションアート専門学校生・体験学習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部]	対応: 皆川
=== 3月 ===	
01: 神奈川県野生動物リハビリテーター9期生認定式 [神奈川支部]	対応: 馬場、皆川
02: (公社) 岐阜県獣医師会・傷病野生鳥獣救護研修会 (岐阜県図書館)	講師: 中津
06: かながわボランティア団体成長支援事業研修発表会 (かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部]	出席: 皆川
08: 平成26年度 WRV 総会 (立川事務所)	出席: 新妻、大窪、皆川、小松、倉林、小森、寛、箕輪、鈴木、曾根
08: 平成26年度 WRV 東京都支部総会 (立川事務所)	出席: 新妻、大窪、小松、倉林、小森、寛、箕輪、鈴木、曾根
16: 徳島県主催・野生動物救護講習会 (徳島県徳島合同庁舎)	講師: 中津
16: 麻布大学麻門会総会 (オペラハウス初台)	出席: 新妻

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 88 2014.3.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 皆川 康雄
